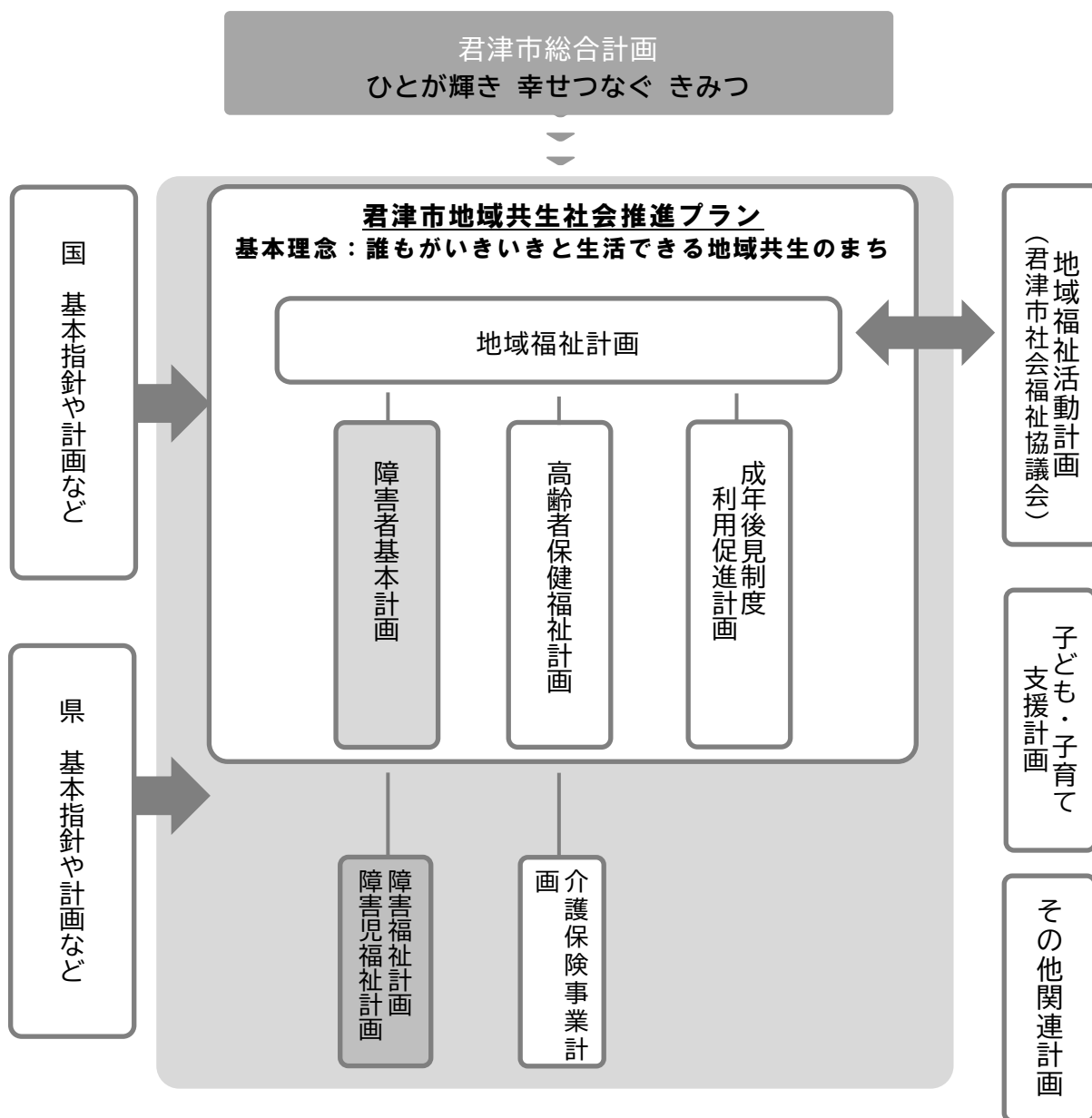


第4次君津市障害者基本計画、第7期君津市障害福祉計画・
第3期君津市障害児福祉計画の策定について

★計画の位置づけ



★次期計画の概要

・第 4 次君津市障害者基本計画

障がいのある人の高齢化や重度化等、複雑化・多様化していく障害福祉サービスのニーズへ対応していくため、令和 6 年度から令和 11 年度を期間として 5 つの基本目標をもとに、君津市が行っていく障害福祉施策を定める。

基本目標 1 「サービス提供体制の充実」

主な取組事項：サービス提供体制の基盤整備

基幹相談支援センターの機能の充実等

基本目標 2 「地域生活への移行と定着を支援し、社会参加を促進」

主な取組事項：地域生活支援拠点の推進

農福連携の推進

パラスポーツの振興

外出・移動支援施策の推進等

基本目標 3 「障がいのある子どもが自分らしく成長できる、切れ目のない支援体制の構築」

主な取組事項：各種相談事業（幼児ことばの相談事業等）の充実

「放課後児童クラブ」での障害児への受け入れ

学校施設・設備の設置・改修等の検討等

基本目標 4 「安全で安心なまちづくりの推進」

主な取組事項：医療費助成制度（重度心身障害者医療費助成事業や自立支援医療費支給事業等）の周知や利用促進

福祉避難所運営訓練等

基本目標 5 「障がいのある人への理解を深め、ともに支えあう地域共生社会の実現」

主な取組事項：「君津市バリアフリー基本構想」の推進

観光施設等におけるユニバーサルデザインの推進

「障害者週間」イベントや健康と福祉のふれあいまつり等を通じた普及啓発活動の推進

ボランティア活動の支援等

・ 第 7 期君津市障害福祉計画・第 3 期君津市障害児福祉計画

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づいた、令和 6 年度から令和 8 年度までの障害福祉サービスの必要なサービス量の見込み、その確保のための方策等を定める。

・ 障害者の地域生活への移行

施設入所支援の入所者削減

共同生活援助（グループホームへの入居サービス）や日中活動系サービスの利用者数の増加等

・ 精神障害者への支援

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの年 3 回以上の実施
年 1 回以上の目標設定及び評価の実施等

・ 地域生活支援拠点

地域生活支援拠点の確保と年 1 回以上の運用状況を検証等

・ 障害児への支援

児童発達支援センターを本市もしくは圏域で引き続き設置

障害児の通所支援の利用者数の増加

医療的ケア児へのコーディネーターの設置等

・ 相談支援体制の充実

基幹相談支援センターの引き続きの設置

基幹相談支援センターが行う他の相談機関と年 1 2 回以上の連携

基幹相談支援センターが他の相談支援に年 5 回以上助言・指導を行う等